

平成 25 年 3 月 13 日

沖縄県議会

議長 喜納 昌春 殿

住所：〒902-0065 沖縄県那覇市壺屋 1-7-20-103
氏名：一般社団法人沖縄じんぶん考房
代表理事 山崎 新
連絡先： 070-5537-4790



住所：〒901-2226 沖縄県宜野湾市嘉数 4-17-16
氏名：株式会社 Ryukyu 企画
代表取締役 本村 紀夫
連絡先： (098) 943-6945



住所：〒902-0077 沖縄県那覇市長田 1-7-18
氏名：合資会社トピアプロジェクト
代表社員 名嘉山 精健
連絡先： 090-4347-8798



住所：〒902-0072 沖縄県那覇市真地 330-11
氏名：特定非営利活動法人アジアクラブ
理事長 緒方 修
連絡先： (098) 987-7007



しまくとぅばの継承・復興事業に関する要望書

2009年2月21日、ユネスコ（UNESCO）が発表した危機言語レッドブックに琉球諸語（以下、しまくとぅば）の奄美語、国頭語、沖縄語、宮古語、八重山語、与那国語の6言語が加えられました。

ユネスコの見解と同様、しまくとぅばは日本語の方言ではなく独立した言語です。しまくとぅばは、琉球の歴史や文化、自然と深いつながりを持った言語でもあります。これを継承・復興することによって、1879年の廃藩置県で日本語の中に無理矢理押し込められたしまくとぅばの地位を回復し、若者たちが自分の足元をみつめ、そこから先祖が残してくれた文化遺産に対する誇りと自信が生まれ、地域との連帯感が強まり、生きる喜びに繋がります。さらに、そこから新たな未来を構築することができます。

同様な認識のもとに、現在、しまくとぅば圏内において継承・復興に向けた活動を様々な個人・団体が行っております。今後は島々、地域、個人と団体、行政や学術機関をつないだしまくとぅばの継承・復興のネットワーク構築が必要になると思います。

今年度は、公益財団法人沖縄県文化振興会の「沖縄文化活性化・創造発信支援事業」の公募があり、私達4団体は「琉球諸語の保存・継承に向けたネットワークの構築事業」という内容で補助金交付の申請を行い、平成24年12月4日から平成25年2月28日までの

期間、補助金を活用して、しまくとうば継承・復興に向けたネットワーク構築のための活動を行ってまいりました。さらに、ネットワーク名称を「しまくとうば連絡協議会」と命名し、これまで「方言」と教育されてきた県民意識の脱植民地化を図り、基本的人権の一部である言語権に基づき、しまくとうばの復興を推進するという理念を掲げています。

また以下の事業を実施し、しまくとうばの継承・復興に向けた活動のモデル事業を展開してきました。

- (1) 「沖縄喜劇の脚本から学ぶ」沖縄語講師養成講座
- (2) 「うちなーぐち勉強会『ばん』」子供向け啓発教育
- (3) 「家庭で使えるうちなーぐち講座」親向け啓発教育
- (4) 「イマージョンで学ぶ親子うちなーぐち」親子イマージョン教育

本事業については、実績報告書をまとめ平成 25 年 3 月 11 日付で公益財団法人沖縄県文化振興会理事長宛に報告書の提出も済ませております。

しかしながら、しまくとうばの継承・復興の現状は、依然として横のつながりが少なく、個人や団体としてできる活動は草の根の活動に依存するものとなっております。また、ほとんど全ての活動はボランティアベースで行われており、講師や支援者が交通費や教材開発費用、広告費や印刷費、会場代の全てを負担している現実があります。本協議会のように補助金を活用し活動する場合にも、金銭的な自己負担面や、申請書類や報告書作成に伴う業務や責任の所在等にも限界があることも痛感しております。

今後、本協議会として活動を推進していくにも、個人や団体の金銭面・運営面の負担の軽減を図り持続可能な活動を押し進めるためにも、しまくとうばの継承・復興については、沖縄県の重要な政策の 1 つとして委託事業に切り替えていただく必要があるということで、本協議会一同は賛成一致し、下記のとおり強く要望いたします。

記

1. しまくとうばの継承・復興事業を沖縄県の最重要政策の 1 つにしていきたい。
2. 「教育課程特例校制度」を活用し、しまくとうば教育を学校教育のカリキュラムに取り入れていただきたい。
3. しまくとうばの継承・復興に係わる事業を沖縄県からの委託事業に切り替えていただきたい。
4. 本連絡協議会には行政からの参加もお願いしたい。

以上

問い合わせ・連絡先
宮良信詳(098)933-6179